

令和4年7月15日

谷口委員

公明党の谷口でございます。私からは、民間活力導入型の交番新築工事に係る債務負担行為の再設定について、お伺いをしていきたいと思っております。交番、駐在所の建て替えは、神奈川県警察の交番等整備基本計画に基づいて、計画的に行っていくということは承知をしておりますけれども、今回、今定例会の議案として令和4年度一般会計の補正予算案に債務負担行為の補正として、民間活力導入型交番新築工事費が計上されております。

津久井やまゆり園芹が谷園舎をはじめとして、近年の県営施設の建て替えに関しては、民間活力を導入する手法が増えている中、警察の施設も例外ではないと考えることから、整備手法や、また工事の概要、さらには今回の補正予算の内容について、幾つか確認をさせていただきたいというものです。

まず、そもそも民間活力導入型交番新築工事とはどういうものなのか、その概要についてお伺いしたいと思います。

施設課長

民間活力導入型交番新築工事とは、民間事業者のノウハウを活用した自由な提案を募集する方式により、設計、施工、維持管理までを一括で発注するもので、デザイン、ビルド、オペレートの頭文字を取りましてDBO方式による工事と称して、令和3年度から導入している整備手法になります。

設計と施工を一括発注することによりまして、業務の合理化や簡素化、あと工期の短縮などを図ることができ、結果、経費の縮減につながるものと考えております。

なお、維持管理期間は50年としております。

谷口委員

分かりました。令和3年度ですから、昨年度からスタートしたやり方ということなんですが、答弁の中で、施工した後に施設の維持管理委託期間が、これは50年と長期にわたるということなんですけれども、具体的にどのような維持管理方法で委託をするのか、確認させてください。

施設課長

交番等の維持管理や長寿命化を図るため、契約事業者に長期修繕計画、これを策定してもらい、定期的な点検や予防保全的な修繕を行うこととしております。

一方、施設の整備や設備に不具合が発生した際には、その都度必要な修繕を行ってもらいますけれども、その際には契約書で取り決めた方法により、必要な実費を支払うということにしております。

谷口委員

分かりました。50年間という半世紀でありますから、50年という、もう先がどうなっていくか見えない中で、50年というのは事業者の存続も保証されていないということであるわけで、場合によっては契約途中で、倒産もしくは

廃業等により維持管理の継続が困難になるということも心配されるわけであり
ますけれども、そうなった場合の対策をどのように考えているのか、お伺いし
たいと思います。

施設課長

入札参加の際には、国土交通省が資産額、経営状況を評価した経営事項審査
結果通知書の提出を求めるとしておりまして、事業者の財務及び経営状況
をまず把握いたします。

また、落札者の決定に際しましては、過去3年分の貸借対照表ですとか損益
計算書を評価の対象とするなど、長期間にわたり契約履行が可能な業者を選定
することとしています。

なお、万が一事業者が倒産した場合でも、維持管理費につきましては修繕や
不具合の都度支払いを行うこととしており、県に損害が生じることはないと思
えております。

谷口委員

分かりました。さらに、そういった場合に備えて、様々なことは考えている
ということでございます。

今までお伺いし、工事の概要については大体理解はしたところでありますけ
れども、次に、補正予算の中身について確認したいと思います。

まず、民間活力導入型交番新築工事費の債務負担行為の追加というのはどう
いうものなのか、その概要についてお伺いしたいと思います。

施設課長

債務負担行為の期間を令和3年度から令和53年度までとしていましたところ、
今回、入札不調などにより、期間を1年後ろ倒しにして、令和4年度から令和
54年度までに再設定するものでございます。

また、設定限度額を4億5,600万円から約4億6,000万円と、400万円ほど増
額しておりますが、これは物価上昇分を踏まえた増額となります。

谷口委員

分かりました。入札の不調ということが、債務負担行為の再設定の理由だと
いうことなんですけれども、もう少し詳しく、この再設定に至った理由につい
て確認をさせていただきます。

施設課長

令和3年度に入札及び入札不調に伴う随意契約、これを試みましたが、
いずれも応札者がなく不調となってしまいました。この結果、債務負担行為を
設定した令和3年度中の契約に至らなかったため、地方自治法の定めによりま
して、債務負担行為の再設定が必要となったというものでございます。

谷口委員

はい、分かりました。令和3年度中に入札の不調、また、随契のほうも調わ
なかったということなんですけれども、応札者がなかった理由を県警察ではど
のように分析をしているのか、お伺いしたいと思います。

施設課長

今回の契約は、設計、施工、維持管理を一括発注としたことなど、実は先例
のない契約内容に関して、事業者の社内調整などに必要な検討期間が十分に設

けられなかったことが要因の一つであったと分析しております。

また、県警察としましても、DBO方式による契約が初めてでありましたことから、事業者に提示する入札説明書等の作成ですとか情報提供の時間が不足してしまったこと、これも要因の一つであったと分析しております。

谷口委員

分かりました。今の分析をお伺いして、初めての発注であり、また、業者の方に準備期間が足りなかったのではないかというお話ですが、こうした分析を踏まえて、今後、入札をしっかりと成立させるために、県警察ではどのような対策を講じてきているのか、お伺いしたいというふうに思います。

施設課長

入札不調等の後に複数のハウスメーカー等に対しまして、対面ですとか電話等により事業の概要説明を行った上で、意見聴取を行っております。その意見内容に可能な範囲で対応し、十分な準備期間の確保や、契約事項等に必要な意見を反映した上で、次の入札に臨みたいというふうに考えております。

谷口委員

今、多くの業者のハウスメーカーさんとかから聞き取り調査を行ったということなんですけれども、応札するための必要な要件等に関して、主にどんな意見があったのか、お伺いできますでしょうか。

施設課長

主な意見としましては、まず1つ目として、モデル交番の見学だけではなく、建て替え対象交番等全ての見学、確認をしたかった。2点目として、県警察の示した契約書案を社内で検討する時間が少なかったため、入札日程での応札ができなかったなどという意見が寄せられました。

谷口委員

はい、分かりました。全ての対象の交番を見学しておきたい、それは当然のことだと思うんです。あと、社内検討の時間ということでもありますけれども、ちょっと観点を変えて、今回、交番等の建設工事に係る債務負担行為の期間が1年後ろ倒しになるということになるわけなんですけれども、第一線の警察活動への影響をどのように考えているのか、お伺いしたいと思います。

施設課長

今回の入札不調等の影響としましては、工事期間が後ろ倒しとなったものでありまして、交番や駐在所の運用停止といった施設の空白期間が生じるものではないので、警察活動への影響はないものというふうに考えております。

しかしながら、老朽施設の使用期間が長くなることにより、交番勤務員等の勤務環境の改善が遅れること、これに関しましては憂慮しているところでございます。そのため、一日でも早く契約を成立させて、建て替えの促進を図りたいというふうに考えております。

谷口委員

では、最後に確認させていただきますけれども、今後も交番や駐在所の建て替え、このDBO方式で行っていくのか、最後、確認させてください。

施設課長

DBO方式によります整備手法は、600を超える交番、駐在所の建て替えを計

画的、かつ効率的に行うために採用した手法となります。

県警察としましては、今後もこの手法を活用していきたいというふうに考えておりますが、そのためには、当該手法の有効性等の検証を行った上で、整備手法について適切に判断していくということになっております。

谷口委員

分かりました。最後、ちょっと要望を申し上げたいと思いますけれども、最後に、この方式を継続しながら、ただ、一方でその有効性を検証しながら進めていくということなのですが、いずれにしても、最後のほうでお伺いしましたけれども、整備期間が1年後ろ倒しになるということで、やはり第一線の警察官の方々の働く環境が、1年後ろ倒しでその整備が遅くなるということでありますので、しっかりとハウスメーカーさん等の聞き取りも踏まえながら、今回はきちっと入札、応札者が出るように取り組んでいただきたいというふうに思います。

また、重ねてですけれども、適切な施設整備を促進して、交番や駐在所にあっては、第一線で働く警察官の良好な勤務環境の整備という面からも、しっかりと対応して進めていただくよう要望して、質問を終わりたいと思います。以上です。

谷口委員

では、1点だけちょっと確認させてください。一般検査事業、無料検査事業のところなんですけれども、再開したのはいつでしょうか。

危機管理防災課長

一般検査事業については、本部会議の書面開催日に決定しておりますので、13日ということでございます。

谷口委員

確かに、ホームページを拝見すると、一般検査事業を7月13日水曜日から再開いたします、とあるんですが、もう1点、ちょっと確認なんです、ホームページの下に、無料検査を実施している事業者一覧、とあって、一覧が出ているんですが、ここに載っている全てのところで、ちょっと所管が違うかもしれないんですけれども、分かればで結構なんです、実際に行ったら受け付けてくれているのか、13日から。もし分かればで結構なんです。

くらし安全防災局企画調整担当課長

申し訳ございません。再開して、順次、健康医療局のほうから声掛けしていると思いますけれども、実際にここが今現在もう動き始めているかどうかということにはちょっと承知しておりません。

谷口委員

分かりました。ぱっとこれだけ見ると、すぐやってくれるんですねってなってしまうので、そこはちょっと健康医療局と連携しながら、ここら辺の書きっぷりとかいうのをちょっと工夫していただきたいなということを要望して、終わります。以上です。

意見発表

谷口委員

公明党県議団として意見発表を行います。

まず、武力攻撃を想定した地下避難施設について申し上げます。ロシアによるウクライナ侵攻や北朝鮮の弾道ミサイルによる挑発行為が続いており、国民保護の取組の強化は大変重要になっています。とりわけ、弾道ミサイル攻撃などから身を守る、武力攻撃を想定した地下避難施設は重要であります。

今年に入り、東京都や神戸市、大阪市は、地下鉄や地下街などの地下施設を指定をしております。

本県は、地下施設の指定がまだ非常に少ないため、県当局の皆さんにはあらゆる手法を用い、地下施設の指定を進めていただくよう要望します。

さらに、単に地下施設を指定するだけではなく、有事の際に自治体と施設で情報を共有する仕組みの構築や、また、地下に避難した住民の方々の安全や衛生環境の確保など、実際に避難できる体制づくりも求めておきたいと思っております。

次に、大規模災害時のエレベーターの停止への対策について申し上げます。大規模災害時のエレベーター停止に対する対応については、昨年12月の代表質問で知事に質問し、その後、日本エレベーター協会との連携に取り組むとともに、地域防災計画の修正にエレベーターの停止対策を位置づけていただいたことは感謝したいと思います。

今後は、発災後、エレベーターを速やかに復旧させるために、また、そのための方策について、エレベーターの保守に携わる方々の意見を聞きながら、県として積極的に取組をお願いをしておきます。

最後に、民間活力導入型交番新築工事に係る債務負担行為の再設定について申し上げます。今定例会の議案として、補正予算に債務負担行為の補正として、民間活力導入型交番新築工事費が計上されています。

県警察では、入札不調などに至った理由について、多くの事業者から聞き取りを行った結果、対象となる交番などを全て見学したい、また、社内で検討するための時間がさらに欲しいなどの意見があったということでもありますけれども、こうした意見を踏まえ、早期の入札成立に向けて、しっかりとこの取組を要望いたします。

また、今回の債務負担行為の再変更については、地域の安全・安心に大きな影響は想定されないということでもありますけれども、第一線で働く警察官の皆さんの良好な勤務環境の整備という面からも、しっかりと対応していただくよう要望します。

以上、意見、要望を申し上げましたが、当常任委員会へ付託された諸議案に賛成し、意見発表を終わります。